

福祉情報

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、現況届を提出してください。

この現況届がない場合は、受給資格があっても8月分以降の手当を受けることができません。※対象者へは個別に通知します。

準備するもの

証書・印鑑・マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード・その他必要証明書等

届出の期間

【児童扶養手当】

8月3日(月)～8月31日(月)

【特別児童扶養手当】

8月12日(水)～8月28日(金)

届出・問い合わせ

社会福祉課 子育て支援班

☎0972(82)9519

ひとり親家庭等医療費受給資格者証の更新手続

ひとり親家庭等医療費受給資格者証の交付を受けている方は、更新の手続きをしてください。

準備するもの

ひとり親家庭等医療費受給資格者証(水色)、健康保険証、印鑑

受付期間

8月3日(月)～8月31日(月)

手続・問い合わせ

社会福祉課 子育て支援班

☎0972(82)9519

手話通訳者設置日

▼8月の設置日

3日(月)・10日(月)・17日(月)・31日(月)

▼配置時間

8時30分～12時 13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼場所

市役所社会福祉課窓口

問い合わせ

社会福祉課 障がい支援班

☎0972(82)9519

自死遺族のつどい

ご遺族の方同士が集い、共に過ごし、匿名で体験や気持ちを分かち合う場です。

▼対象

大切な方を自死で亡くされたご遺族

▼日時

9月2日(水)、12月2日(水)
3月3日(水)

14時～15時45分

(受付 13時30分～)

▼会場

大分県こころとからだの相談支援センター
(大分市大字玉沢908番地)

▼申込期間

開催日の1週間前まで

▼参加費

無料
(事前に参加申込が必要)

▼申込・問い合わせ

大分県こころとからだの相談支援センター

☎097(541)6290

依存症家族のつどい

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症を抱える方のご家族へ、情報提供や気持ちの分かち合いを行う「家族のつどい」を開催します。

▼対象

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症を抱える方のご家族

▼日時

原則毎月第2火曜日
14時～15時

※月により異なる場合がありますので、お問い合わせください。

▼会場

大分県こころとからだの相談支援センター
(大分市大字玉沢908番地)

▼申込期間

参加月の第1金曜17時まで

▼参加費

無料
(事前に参加申込が必要)

▼申込・問い合わせ

大分県こころとからだの相談支援センター

☎097(541)6290

うばめ園文化健康教室

▼日時

8月17日(月)
10時～11時30分

▼内容

健康教室「演歌ボックス」

※参加費は無料です。

※上靴をご用意ください。

▼場所・申込・問い合わせ

うばめ園あゆみ

☎0972(82)0353

安心お守りキットに

登録しませんか？

安心お守りキットとは、65歳以上の方や障がいをお持ちの方などが緊急時にご自身の情報を伝えるためのものです。

息子さん・娘さんなどと同居している方、お元気な方でもいざという時に備えるため早めの登録をお願いします。

情報の更新をしましょう！

すでに安心お守りキットをお持ちの方で、ご自身の状態や状況、環境などが変わった場合には登録しているご自身の情報の変更・更新をお願いします。

安心お守りキットの保管は、

冷蔵庫にお願いします。

※新規登録や情報更新等については、長寿支援課・社会福祉課へご相談ください。

▼問い合わせ

長寿支援課

☎0972(82)9533

長寿支援課 津久見港出張所

☎0972(82)5666

社会福祉課 地域共生推進班

☎0972(82)9519

生活の困りごと・心配なこと

一人で悩んでいませんか？

「家計が厳しい」、「仕事が多く探せない」等、お困りごとはありませんか？

まずは、相談員にお気軽に相談ください。相談者に寄り添い、解決に向けた支援を行います。

※相談窓口にお越しいただくのが難しい場合は、訪問相談を行います。

▼場所

市役所 社会福祉課

▼問い合わせ

社会福祉課 生活支援班

☎0972(82)9547

「ひきこもり」のことで、何かお困りごとはありませんか？

津久見市では「ひきこもり」に関する相談窓口を用意しています。

ひきこもり支援における対象者とは、社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生きづらさを抱えている状態の人、生活上の困難を抱えている状態にある人、家族を含む他者との交流が限定的(希薄)な状態にある人など支援を必要としている本人及びその家族(世帯)です。

ひきこもりは誰でも起こりえます。悩みや苦しみを抱え込む前に「お悩み」や「気になってること」など、どのようなことでも結構ですので、お気軽に相談窓口までお聞かせください。

▼問い合わせ

社会福祉課 地域共生推進班

☎0972(82)9519

療育相談(要予約)

在宅の障がい児およびその家族のための療育相談です。

心の健康相談(要予約)

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談(心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題等に関すること)

▼専門医による相談日

8月27日(木)

▼相談場所

中部保健所

※前日午前中までに予約受付

▼問い合わせ

中部保健所

☎0972(62)9171